契約変更理由書

神戸市

工　事　名	玉津処理場　中央監視設備工事

契約変更後の工事概要

本工事は、玉津処理場において、中央監視設備の改築更新を行うもので、その概要は下記のとおりである。

1．中央監視設備工　　1式

設計変更にて下記の変更を行う。

(1)送風機、返送汚泥の制御モードを追加。

(2)脱水機監視盤面の機器および信号受け等の追加。

(3)設備間のデータの送信を二重化するためのケーブルの追加。

(4)機器の架台下に補助材料(鋼材)の追加。

(5)その他、施工段階で生じた軽微な変更。

(石綿分析および処分、防火区画処理工の追加)

契約変更の理由

本工事において、以下の理由により変更を行う。

(1)風量や汚泥の流量を水量に応じて制御するための機能追加が必要となったため。

(2)既設機器(タッチパネル付表示器)の移設のみでは不足する機能を補完するため。
また、別工事で新設されるリン回収設備の監視を可能にするため。

(3)データ送信の二重化による信頼性の向上が必要なため。

(4)中央監視室に設置する機器の据付場所調整に伴い、荷重分散させる必要が生じたため。

(5)現場の調査結果に基づいて必要な作業を追加するもの。

（公表様式第６号）